6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

	20年度決算	21年度決算
資金不足比率	25.0	9.2

7　その他経営の健全化に必要な事項
・増収対策（料金見直し、滞納整理強化、遊休資産の売却等）
・経費削減（機構改革等による人件費の削減、施設の効率化・省力化や資本投下の抑制等）
・受水費の削減、一般会計からの支援

鹿児島県　屋久島町　簡易水道事業会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・資本投資による地方債借入額の増
・施設老朽化による補修費、維持管理費の増
・使用者負担に基づく料金改定の未実施　等

2　計画期間
平成21年度から平成22年度まで２年間

3　経営の健全化の基本方針
・組織及び定数の見直し
・財政状況に応じた施設改良及び統合整備等
・適正な料金改定に向けての検討
・一般会計からの確実な繰入　等

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・一般会計からの繰入の確保
・使用者負担に基づく料金改定の検討
・水道課職員の削減　等

5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算
職員給与費	63	68	56
他会計繰入金	154	165	165

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算
資金不足比率	51.4	34.0	13.6

7　その他経営の健全化に必要な事項
・施設整備に係る長期計画の策定
・計画の点検と見直し

鹿児島県　瀬戸内町　簡易水道事業会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・料金改定の未実施
・建設改良に伴う地方債借入額の増

2　計画期間
平成21年度から平成26年度まで６年間

3　経営の健全化の基本方針
・簡易水道施設の統合を含めた管理体制の見直し
・維持管理費の見直し等、合理化による歳出の抑制

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・平成21年10月からの料金改定
・一般会計からの繰入の確保

5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
料金収入	62	63	64	63	62	62	61
他会計繰入金	36	39	41	44	43	43	42

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
資金不足比率	140.8	114.2	87.3	65.8	46.5	31.3	11.4

7　その他経営の健全化に必要な事項
・水道使用料の徴収率の向上
・適正料金算定のための定期的な検討委員会の開催

沖縄県　座間味村　簡易水道事業特別会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・３つの有人離島ごとに水源施設、浄水場等を整備する必要があり、そのために多額の地方債を発行したことによる公債費の増
・人口減少等による給水人口の伸び悩み、水道料金の滞納蓄積
・類似団体と比較しても料金水準が低いこと　等

2　計画期間
平成21年度から平成23年度まで３年間

3　経営の健全化の基本方針
・定期的な料金改定の実施
・徴収体制の見直し、水道料金の自動引き落としへの移行促進
・公的資金補償金免除繰上償還の確実な実施
・基準外繰入の透明性確保

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・定期的な料金改定の実施（平成21年１月改定済み（改定率15%））
・月１回の督促状送付、給水停止の実施等徴収体制の強化及び適切な債権管理
・公的資金補償金免除繰上償還の確実な実施（平成21年度：12百万円を繰上償還）